

## 新春杯サッカー大会実施要項

1. 主催 堺市スポーツ少年団
2. 主管 堺市スポーツ少年団サッカー部会  
担当団 登美丘、TSK堺、桃山台、竹宮、大仙、SMK
3. 開催日時 令和2年1月18日(土)予選リーグ  
令和2年1月19日(日)決勝トーナメント(各ブロック1位、ニブロックの2位の勝者)
4. 会場 J-グリーン堺  
予選リーグ 1月18日(土)S15、16 4面 7時~17時  
決勝トーナメント 1月19日(日)S16、2面 11:30~17:00
5. 出場資格 令和元年度堺市スポーツ少年団登録団及び登録選手
6. 競技方法
  - ① 競技ルール・現行の日本サッカー協会競技規則に準ずる。(8人制)
  - ② 競技形式・予選リーグ 3又は4チーム8ブロックに分かれて総当たりリーグ  
・決勝トーナメント 各ブロック1位とニブロック2位勝者4チームによる12チームのトーナメント戦
  - ③ 競技時間 <予選リーグ・決勝トーナメント>15分-3分-15分(ハーフタイム3分を超えないようにお願いします。また次のチームはピッチの中で待機してください。)
  - ④ 順位の決定
    - ・予選リーグは勝ち点制(勝:3、分:1、負:0)、が同じ場合は、得失点差、総得点、当該チームの勝敗、コインの順で決める。
    - ・2位勝者決定戦の同点の場合は下記のトーナメントと同様にする。
    - ・決勝トーナメントで同点の場合、1人制によるPK戦。決しない場合はその後サドンデスで決する。但し決勝戦3位決定戦のみ3人制PK戦
  - ⑤ 選手交代・交代の人数制限は無い。また主審の許可を得ず交代可能。但しゴールキーパーのみ主審の許可を得る(交代ゾーンより行う)
  - ⑥ 試合成立 試合開始時に6名未満の場合、試合は不成立となりそのチームの全試合をフレンドリーとする。
7. 試合球 対戦チームで提供してください。
8. 審判配当 別紙配当表による。2人審判制(大人)で行う。必ず審判服を着用のこと
9. 試合結果 各試合の主審は、試合結果を本部まで直ちに報告願います。

10. 参加費 1チーム 4000円（初日会場本部で徴収）  
決勝トーナメントに勝ち残ったチームは2日目 1000円（当日徴収）
11. 表彰 決勝トーナメント戦の1位～3位には本部長の賞状及びトロフィと、メダル15個を授与する。また4位には敢闘賞を授与する。
12. 準備・片づけ  
各コート第1試合のチームは、ゴールとコーナースタック等の準備をお願いします。  
また各コートの最終試合のチームは後片付けをお願いします。
13. 試合の中止 基本的に雨天決行です。悪天候でJグリーン堺の中止決定があれば中止します。  
そのような事が懸念される場合は、楠本 090-3720-9337 又は寺田 090-20408091  
までご連絡ください。
14. 各コート責任者
- |       |           |                  |
|-------|-----------|------------------|
| S15北側 | (担当) 桃山台  | 小原 090-8534-3789 |
|       | (担当) 大仙   | 今井 090-1146-3547 |
| S15南側 | (担当) TSK堺 | 石川 090-4039-8834 |
|       | (担当) 登美丘  | 寺田 090-2040-8091 |
| S16北側 | (担当) 竹宮   | 田口 080-5705-7796 |
|       | (担当) 竹宮   | 楠本 090-3720-9337 |
| S16南側 | (担当) TSK堺 | 山本 090-98747799  |
|       | (担当) 大仙   | 小口 080-3916-7319 |
|       | (担当) SMK  | 谷川 080-3033-6770 |
15. 各役割分担  
※会場本部担当・寺田、楠本、谷川、田口 ※参加費徴収担当・寺田、谷川、小口  
※会場備品担当（本部机、椅子、フラッグ手配）・寺田、山本  
※大会要項等及び記録担当・楠本、田口 ※当日の結果記録及び試合進行・石川、小原、小口
16. その他  
\*試合中のピッチ内でのアップ、ボールの使用は禁止です。  
\*ハーフタイムで次試合チームのピッチ内アップは可とする。（ハーフタイムは3分です）  
\*ベンチ挨拶は省略します。スムーズな交代をお願いします。また次試合の審判に当たっている方は開始を遅れないようにお願いします。  
\*ロッカーハウスにチームの荷物を置かないでください。（独占使用禁止）皆さんで利用する休憩・救護スペースです。  
\*チームで出したゴミは必ず持ち帰ること。  
\*喫煙は指定の場所をお願いします。その他Jグリーンの規則に従ってください。